

平成28年第1回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

|  |                  |         |               |               |         |          |
|--|------------------|---------|---------------|---------------|---------|----------|
| 招集年月日  | 平成28年 1月19日      |         |               |               |         |          |
| 招集の場所  | 田野畑村役場           |         |               |               |         |          |
| 開閉会日時  | 開会 平成28年 1月25日   |         |               | 議長            | 工藤 求    |          |
|  | 閉会 平成28年 1月25日   |         |               |               |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名 | 議席<br>番号         | 氏 名     | 出席<br>等別      | 議席<br>番号      | 氏 名     | 出席<br>等別 |
|  | 1                | 大 森 一   | 出             | 6             | 中 村 勝 明 | 出        |
|  | 2                | 畠 山 拓 雄 | 出             | 7             | 鈴 木 隆 昭 | 出        |
|  | 3                | 上 山 明 美 | 出             | 8             | 中 村 芳 正 | 出        |
|  | 4                | 菊 地 大   | 出             | 9             | 佐々木 芳 利 | 出        |
|  | 5                | 上 村 繁 幸 | 出             | 10            | 工 藤 求   | 出        |
| 会議録署名議員  | 2                | 畠 山 拓 雄 |               | 3             | 上 山 明 美 |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                             | 事務局<br>局長        | 大 澤 喜 男 | 主任            | 前 川 恵 美       |         |          |
| 地方自治法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名          | 村 長              | 石 原 弘   |               | 教 育 長         | 袈 岩 敏 雄 |          |
|  | 副 村 長            | 酒 井 淳   |               | 教 育 次 長       | 畠 山 淳 一 |          |
|  | 総 務 課 長          | 佐々木 靖   |               |               |         |          |
|  | 政策推進課長<br>復興対策課長 | 久 保 豊   |               |               |         |          |
|  | 税 務 会 計 課 長      | 早 野 円   |               |               |         |          |
|  | 建設第一課長<br>建設第二課長 | 畠 山 恵 太 |               |               |         |          |
|  | 産業振興課長           | 佐々木 卓 男 |               |               |         |          |
|  | 政策推進課主幹          | 工 藤 光 幸 |               |               |         |          |
|  | 総 務 課 主 幹        | 畠 山     | 哲             | 総務課主任主査       | 大 森 泉   |          |
|  | 総 務 課 主 幹        | 佐々木     | 修             | 建設第二課<br>主任主査 | 佐々木 賢 司 |          |
| 産業振興課主幹  | 工 藤              | 隆 彦     | 産業振興課<br>主任主査 | 平 坂 聡         |         |          |
| 議 事 日 程  | 別紙のとおり           |         |               |               |         |          |
| 会議に付した事件   | 別紙議事日程のとおり       |         |               |               |         |          |
| 会 議 の 経 過  | 別紙のとおり           |         |               |               |         |          |

## 平成28年第1回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成28年1月25日（月曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 明戸川サケ遡上阻害等対策（導流堤）整備その2工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第4号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（A・B避難路）新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第1回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、畠山拓雄君、3番、上山明美さんを指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案7件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受領しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

---

再開（午前10時11分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成27年12月15日から平成28年1月24日までの行政報告をさせていただきます。

12月17日、総合教育委員会議。

そして、次に、1月10日、田野畑村消防団出初め式。

それから、1月の15日、県政に関する県と市町村の意見交換、これは県知事ほか、県幹部と市町村の首長との意見交換の場に臨んだところです。

1月24日、田野畑村教育のつどいということで、報告とさせていただきます。

次に、入札等でございますが、1月18日、2件の入札を行いました。中身につきましては、今お示しのとおりでありますので、お目通しいたいで、報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 明戸川サケ遡上阻害等対策（導流堤）整備その2工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 明戸川サケ遡上阻害等対策（導流堤）整備その2工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてであります。

専決処分した工事の変更請負契約について説明いたします。

平成27年5月29日、大崎建設株式会社と契約した工事について、37万8,000円を増額し、契約

額を7,813万8,000円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。

主な変更内容でございますが、採卵のための河川からの稚魚を捕獲し、サケふ化場までの運搬するための進入路を設置する工事が必要となったものでございます。

以上のとおり報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

いわゆるマイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律）に対応するため、平成27年3月31日に村税条例の一部を改正したところです。平成27年12月16日に決定された「平成28年度与党税制改正大綱」において、個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されました。村税に関するものは、「村民税及び特別土地保有税の減免申請」において、「個人番号の記載を不要とするもの」であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容を示しているところでありますが、この改正規定はマイナンバー法の運用開始である平成28年1月1日までに施行する必要があったことから、平成27年12月28日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 よくわからないのですが、提案理由、与党税制改正大綱において見直す方針が示されたことに伴いという提案理由になっていますが、この提案理由でいいのですか。与党でそういう見直しを示したことによって、この時点で提案するのですか。そこら辺がちよっと詳しくよくわからないものですから、手続上何も問題なければいいのですが、この点について説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 会計管理者。

○税務会計課長【早野 円君】 ただいまのご質問についてですが、税制改正においては市町村が決めてもいい、市町村が決めなければならない部分が結構示されています。今回も改正してもしなくてもいいということでしたが、県内どこの市町村もそれに基づいて一部改正をしておりますので、本村においても専決処分した事件の承認として議題として出したものであります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 改正するのは、別にそれは何もありませんが、理由としてよくわからないのが、与党の税制改正大綱において見直しを示したことに伴いという提案理由でいいのですかという、これで別に何も問題ないのですかということをお聞きしたいのです。

○議長【工藤 求君】 早野会計管理者。

○税務会計課長【早野 円君】 特に問題はないです。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について(田野畑村村税条例の一部を改正する条例)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

お手元に配付してございます条例案概要をごらんください。改正趣旨、国及び他の地方公共団体の例に準じ職員の勤務時間を短縮するため、所要の改正を行おうとすること。

改正案内容、(1)、職員の勤務時間を1週間当たり38時間45分、1日について7時間45分に改

正すること。(2)、勤務時間改正に伴い、時間外勤務手当の支給に関する規定について改正すること。

施行期日等でございますが、この条例は平成28年4月1日から施行する。

12月10日の議員全員協議会でもご説明しておりますけれども、広報たのはた等による住民への周知期間を十分確保するとともに、当分の間の5時半までの住民票等に対応の徹底を図りながら、スムーズな移行を目指すために本議会での提案をさせていただくものでございます。

なお、時間短縮未実施の県内町村の対応でございますが、野田村さんが12月議会で改正条例案を可決、4月1日に施行の方向、洋野町さんは現状維持ということでございました。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、国及び他の地方公共団体の例に準じ職員の勤務時間を短縮するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 時間外勤務手当というのは、2割5分ふえているが、これが100%になるということですか。時間外であれば割り増しがありますね。これがなくなるということですか。なくなって100%になる、普通の。時間外勤務手当になれば2割5分アップするのですよね、労基法とか何かを見ると。それが田野畑村では100分の100だと、でいいということですか。

○議長【工藤 求君】 佐々木総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 時間外勤務手当の支給割合については変更はございません。多分おっしゃっているのは、最後のページの5と書いてあるところですよ。その趣旨はですね、時間外勤務手当は、要は1日8時間、それを越えた分は100分の25から100分の75まで払うのですけれども、例えば、例えばですよ、6時間勤務の者がいて、その者が8時間までの部分については100分の100です。それを超えれば100分の25以上、そういう意味、勤務時間が短い部分、8時間に満たないものは8時間になるまでは、その分は100分の100ですと、そういう趣旨であります。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 給料が安い安いと言っていて、時間外手当まで安くしたらちょっと合わないだろうかと、確認でした。労基法なんかでは、もう125になっている。ただ、時間短縮になってくると、時間外なんていうのは命令があるのです。時間外管理命令簿というようなのがある。だから職場風土で、みんなが帰らないから時間になっても残っているというような職場風土でなくて、やはり区切りを、けじめをきちんとつけるような職場にして、何で時間短縮になってきているか、勤務時間が。それがそういう余裕な時間を与えて心身の健康を保たせるためでしょう。それが、みんながいるからというのではなく、何か帰りにくいなという雰囲気であったら、そういう職場で帰りたい人も帰られなくなるので、短縮したのを機会に、そういうちゃんと決まりという

か、はじめをつけて、勤務時間外というのは管理者の命令があって、あるいは申告したときにしか成り立たないのですよというようなのをしたら、職員も案外仕事終わったら気楽なおおらかな気持ちで帰宅できるのではないのでしょうかということです。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 意見のとおりで、総務課人事担当では各課の状況を踏まえながら、いろんな意見をいただいて、少しずつそういう環境が改善されていると思いますので、まずは提言をしつかり真摯に受けて、そういうふうな職場風土であり続けるように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 職員体制にも関連があるなと思ひまして、意見を述べてみたいわけですが、職員体制でありますから、3局合同で出した要望書に対する回答は来ますか。それを見ますと、平成27年の12月末現在の職員数は、派遣職員14人、村の正職員62人、村の任期つき職員12人、合わせて88人というふうになっているわけですが、私がいただいている平成27年11月1日現在の職員数は83人になっているわけですが、平成27年11月1日現在の83人から12月末現在で5人ふえているわけですが、派遣職員が何人で、村の正職員が今は何人で、今の任期つき職員が何人、そして合わせて83人が88人になっている区分けを答弁願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 現在の職員数ですが、合計で88名でございます。内訳は、いわゆる職員が62名、任期つき職員が12人、派遣職員が14人でございます。先ほどの数字の増というか、差異は、私のほうで出した資料が何を基にしてつくったかわからないので、それはご相談をさせていただきたいと思います。

○6番【中村勝明君】 後で、わかりました。いいです。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年11月24日に議会の議決を経た島越駅前広場整備事業（その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越駅前広場整備事業（その3）工事。

工事場所、田野畑村松前沢地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億3,799万8,080円、変更後1億4,249万5,200円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4。氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

449万7,120円増額の主な理由でございますが、駅に上る階段等の手すり、それからあと駅から、駅のところに高台整備いたしましたけれども、そこに行く避難路の転落防止柵、それとあと村道川向線の視線誘導標の追加でございます。完成は、来月2月を予定しております。

提案理由でございますが、島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第3号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

契約金額、3億8,880万円、うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額2,880万円。

受注者、住所、岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3、氏名、宮城建設株式会社、代表取締役社長、竹田和正。

お手元の図面をごらん願います。この図面の一番右端がちょうど羅賀トンネルにくっつくところでございます。そして、一番左端が県道の東海橋の下の村道にすりつくところになります。これが村道羅賀平井賀線で、これはまずかさ上げ村道で延長が551.4メートルでございます。そしてあと、図面の右側に、上に延びている76.3メートルの道路がございますけれども、これは村道平井賀線の東側という表記をさせていただいております。これもかさ上げに伴いましたの改良でございます。それから次に、真ん中ほどに平井賀線中央部施工延長L=170メートルというのがございますが、ちょうど田子内さんとか銀波さんのあったあたりが十字路になりまして、そこから本家旅館さんのあたりで平井賀線に取りつく避難路になります。それから、同じ図面のちょうど中ごろに延長43.1メートルの平井賀港線の改良がございます。これは、橋に取りつくものでございます。それから、図面の左側でございますけれども、駅に、駅接続道路でございますが、これは第二線堤の役割を果たすもので、河川にはボックスカルバートを設置いたします。この高さでございますが、TPプラス15.3です。あとは、本家旅館さんのほうに行く村道平井賀線もここで高さが高くなることによって改良が必要になったものでございます。

提案理由でございますけれども、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(議長さん、休憩でお願いしますの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時37分)

---

再開 (午前10時40分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 (午前10時40分)

---

再開 (午前10時41分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第4号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線(A・B避難路)

新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線(A・B避難路)

新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

島越漁港地区漁業集落道整備島越線(A・B避難路)新設舗装工事の請負に関し、次のとおり

契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（A・B避難路）新設舗装工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

契約金額、4億7,736万円、うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額3,536万円。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

お手元の図面をごらん願います。島越線、まずA路線とB路線分けてございますが、左側の今工事中の人工地盤付近から防災センターのほうに向かうL=166.5メートル、それからその途中からまた人工地盤のほうに向かうA路線94.3メートルになります。このA路線の94.3メートルというのが人工地盤と直接つながる感じ、B路線との交差点なのですけれども、B路線が181.1メートルで、これが発注済みのいわゆるC路線、児童館とかに上がっていく路線なのですけれども、それにつながります。合計延長が441.9メートルの整備になります。

提案理由でございますけれども、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（A・B避難路）新設舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（済みません、また休憩をの声あり）

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時46分）

---

再開（午前10時47分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

何か質問ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（A・B避難路）新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回3億1,371万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億1,744万5,000円とする内容でございます。

3ページをごらん願います。第2表、継続費補正の変更でございます。災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費の漁港施設災害復旧工事、具体には机漁港の沖防波堤でございますが、補正後の総額を2億円増の12億円、年度を平成28年度まで延長、年割額として平成28年度に2億円追加する内容でございます。これは、設計変更に対する農林水産大臣の同意を受けて対応するものでございます。

4ページをごらん願います。第3表、債務負担行為補正の追加でございます。総合バス運行業務委託料の平成28年度の限度額を4,000万円とする内容でございます。これは、新たな委託契約を締結するためでございます。

7ページをごらん願います。今回の補正予算でございますけれども、平成28年度の予算編成作業中でございますが、現在予算編成作業中でございますが、新年度予算は財源不足により盛り込みが難しいものが多くございまして、今年度の財源は比較的余裕のあることから、前倒し実施いたしたく、工期的なことも勘案して今臨時議会に計上しているものがございまして、ご理解のほどお願いいたします。

主なものをご説明いたします。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、特別交付税として7,064万9,000円追加計上してございます。

次に、17款繰入金の5目東日本大震災復興交付金基金繰入金でございますが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として2億943万1,000円を追加計上してございます。

8ページをごらん願います。歳出でございます。6款農林水産業費の2目農業総務費の11節需用費でございますが、ミルクプラントのアイスバンカーと浜岩泉農業会館のトイレ修繕費として798万5,000円を追加計上してございます。また、4目漁港建設費の13節委託料でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備測量調査設計委託料と島越漁港地区漁業集落道測量調査

設計委託料追加を合わせまして1,412万3,000円を計上してございます。また、15節工事請負費でございしますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備工事費と島越漁港地区漁業集落道整備工事費を合わせまして2億7,562万8,000円を追加計上してございます。

次に、8款土木費の3目道路新設改良費の15節工事請負費でございしますが、村道長嶺線改良舗装工事と西和野団地道路整備工事費を合わせまして3,340万5,000円追加計上してございます。また、17節公有財産購入費と22節補償、補填及び賠償金でございしますが、村道長嶺線と西和野団地道路に関しまして用地購入費と物件補償費の所要額をそれぞれ減額計上してございます。また、都市計画施設費の17節公有財産購入費でございしますが、羅賀地区ふれあい公園、いわゆる津波石周辺等の用地購入費といたしまして1,530万円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(トイレ休憩をお願いいたしますの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時53分)

---

再開 (午前11時11分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 土木費の都市計画施設費、ふれあい公園と記述ありますが、どこら辺に予定しているのか、その1点だけとりあえずお聞きいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 ただいまご質問のありました羅賀地区のふれあい公園の場所でございますが、現地に上がった津波石、羅賀地区、中崎商店さん、今、羅賀荘に下りていく道路整備しておりますが、その南側の部分を計画しております。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前11時12分)

---

再開 (午前11時18分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 浜岩泉の農業会館、トイレ、修繕が入っていますが、それだけで浜岩泉の農業会館は大丈夫ですか。大分古くなって、金がなくて大変だろうと思うけれども、私としてはど

こか場所を変えて、新しく農業会館建てかえるぐらいの年数がたっているのではないかなと思いますが、トイレの修理で大丈夫かだけ。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 浜岩泉の農業会館に関してなのですけれども、確かに昭和54年に建設されております。その中でも平成25年度ですか、実習室とか講習室に畳を入れる等の修繕等を行ってきました。それで、地区のほうからも要望的に出ていたのが、トイレがどうしても和のことで狭かったり段差があるので、まずそこを洋式にというふうな高齢者の方々の、難しいのでというふうな要望も出されておまして、まずトイレを、そして今回修繕というか、改修すると、そのようなことで、あとそうすると利用者の方々も結構利用はしておりますけれども、トイレの不便さは解消されるのではないかと、まずそこをやっていきたいというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今回の補正予算で、債務負担行為、総合バス運行業務委託料4,000万円の債務負担行為、これに関連をして、まことに小さいことを住民から連絡をいただきましたので、担当課に質問してみたいです。村民バスかな、例えば和野、藤波付近、前はあそこら辺に停留所がたしかあったと思うのですが、今はたしか確認はしていないのですが、ないようなのですが、設置の見通しをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 確かにご指摘のとおり、以前はあそこにバス停が設置されておりました。その後バスのルート変更、村民バスとスクールバスでやってきた形で、どうしても学校のほうを中心に運行しているということで、コース路線からあそこが外れてあったということで、現在のところはバス停設置いたしてございません。今後におきましても、今のところは予定はしていないところでございます。運行というか、については予約運行くるものですか、そういったものをメインにご利用いただければありがたいなと思っているところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 何か連絡をいただいたことによりますと、あそこら近辺の方々が大きな不便を来していると。予約運行だけだから、停留所は必要がないというふうな今の答弁はそうだと理解するのですが、やっぱりあそこを定期的に通るような運行体制が必要だと思っておりますが、その点はどうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 各地区、場所においても、確かにそういった公共交通というのは必要になってくるかと思いますが、ご利用いただく方はどの時間帯が一番ご利用したいのかという部分もございまして、多分そうしますと診療所に朝行く部分かなと思うのですが、どうしても

そうしますと島越方面の生徒を乗せて上ってくるバスが、これが二系統になる、そうしますと中学校へ行って、それからまた上ってくるというような形のルートになるものですから、なかなか朝一のスクールバスの部分では難しいのかなということを考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 質問をしたわけですが、今後のことについてはそういう住民がいるということを担当課として把握をしていただいて、改善ができたならばしていただきたいということで要望にとどめておきたいと思います。

あとは、大森議員のほうからは浜岩泉農業会館が質問されましたが、私は総務課長が説明をした同じ項目の修繕費、ミルクプラントの修繕費に関して、これに関連をして質問をしてみたいと思います。ミルクプラントといいますと、産業開発公社だと思います。公社の関係で関連をとって、6次化の問題を少し質問してみたいわけですが、議長は質問を認めていただけるでしょうか。

○議長【工藤 求君】 認めます。

○6番【中村勝明君】 ありがとうございます。公社、全員協議会では村長も副村長も将来は6次化の関係は産業開発公社も中心の組織にしていきたいというふうに答弁をしているわけですが、これはやっぱり急ぐべきだと思いますが、村長か副村長かお答えをいただきたいと思います。今なかなか公社経営が大変だということはよく理解をしているわけですが、産業開発の公社でありますから、最も6次化に関係のある組織だと、第三セクターだと思います。それがキッチンとかそういうのが中心に、比重がいきそうなものですから、もちろんそれに比重を置いて頑張るのもいいのですが、やっぱり産業開発を核とする組織が第一線に立つためには、せっきくの6次化をぜひ村長のアイデアもいよいようですから、凍結も解除になりましたから、全面協力という気持ちには私自身もなっているわけですが、恐らくみんなそうだと思うのですが、ぜひそういう方向でやっていただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 全員協議会でもお話ししたとおりで、6次化という言葉がひとり歩きしている、理解していない点があるとは思いますが、これは基本は1次を大事にしなければ、2次、3次と派生しないわけですから、6が最大値ではなくて、やはり基本は1次産業をしっかり育てる、そういった意味で産業開発公社の最初の出だしというのは機械化銀行から始まった。ただし、今各組合等の連携を図る、それを政策として、そのすき間もしくは連携の中心になるのは産業開発公社でありますので、そういった機能で産業再生するためには公社のただただ組織化を含めた手だてをしなければならない。今議員が話されたように、それは猶予できない状況だということとは認識しておりますので、同じ考えで臨みたいと、努力したいと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 畜産の備品購入、恐らくディスクモアとブームスプレーヤーだと思います

が、この機械の大きさですか、どの程度の規模か教えてください。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 畜産関係の機械の関係ですが、これは牧草の刈り入れ機の部分、これはトラクターとかの後ろにつくものなわけですが、これは幅というか、長さが210センチで5連式というふうなものの刈り取り機になります。それからもう一つは、農業散布機ですか、これは大きさがちょっと、ブームの長さが6メートル、ポンプの吐き出しが105ℓ／分という、ちょっとブームの長さが開いて6メートルということで、そういうふうな規格になっていますので。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 長嶺線と西和野団地の用地購入、物件補償ですか、これは繰り越しになっていますが、新年度対応だと思いますが、この予算を執行すればややこの物件補償、用地購入が終わりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 長嶺線も西和野団地もこの金額で終わる、用地補償費は終わります。余ったのは工事費のほうに回したのと、あと全体で減額の630万円になっておりますけれども、これにつきましては工事が終わった後の道路台帳整備に回したいという考えでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 さっき補正予算の説明の中で総務課長が前倒しでやったと。来年度の予算が厳しい、私はこういう姿勢を大事にしてほしいです。できるだけ繰り越さないで、緊急で必要とするものには前倒しで予算を組んで、こういう姿勢がこれからもずっと持ち続けてほしいなど。とかく繰り越し、安易に考えるとそういう前向きな気持ちでなく、手をつけなくて次年度に繰り越せばいいやということになりがちな面もあるのですが、私はそういう意味では今回の前年度の予算の見通しを見た上で前倒しで予算編成をする、補正予算を組んでいくという姿勢については、当局の姿勢を評価しようと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ありがとうございます。本当に今並行作業をしまして、できるだけ早いほうが当然いいもの、優先度があるもの、それから28年度に緊急性がないものということで、単年度主義にとらわれないで、3年、5年のスパンで物を考えて、早いものは早く取り組んでいく姿勢で臨んだところです。本当に今言った形で単年度主義に陥らないようにこれからも努力してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 3ページの継続費補正のところ、設計変更が復興庁に認められたということなのですが、どのように設計変更をして、それが認められたのか、その内容について簡単にいいですので、教えてください。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 お認めいただいたのは、水産庁のほうでございまして、2億円ふえたわけですが、これの主な内容がコンクリートの取り壊しボリュームの増、当初が約4,000立米見ていたのが、倍近くの7,000立米になりましたし、あと単価も変わっていますし、あと単価アップとかかなり上がってございますので、そこら辺お認めいただいて2億円のアップということでございます。ただ、今度、この前の大しけで、机、この沖防波堤被災したわけですが、まだ現場に近づけなくて調査終わっておりませんで、水産庁のほうには肉眼で見える範囲は報告させていただいております。その結果また再度災害査定を受けるか、あるいは今の災害復旧工事の重変になるかというのはこれからの協議になります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点は、先般の暴風雪の被害の件でちょっとお聞きしたいのですが、漁船船外機の流出の被害2,213万円という計上になっているわけですが、これ震災の補助で、今は漁協所有の分あり、個人所有の分があると思うのですが、その区別がもし今ここで答弁できましたらお願いをいたしたいと思います。

あとそれと、そのほか島越地区の避難路ということで、本日議決したわけなのですが、いつの議会でしたか、避難路の設計委託料ということで1,000万円たしか計上あったのですが、そろそろ記憶に間違いなければ結論が出てもいいころかなというように私感じていましたが、まだでしたか、その2点をお願いをいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 避難路の設計委託の件でございまして、発注してございまして、ただまだ成果が、成果品が上がっておりませんので、そちらの発注については多分新年度早々あたりになるかと思えます。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 先ほどの漁船の被害でございますけれども、机の漁港のほうで29隻ですか、そして島越のほうの2隻あるわけですが、島越側のほうはちょっと船のほうで、あそこはちょっと大きな船になるので、ちょっとこの状況わからないですが、机のほうのサッパ船29隻については、水産庁の補助を受けてやったもので、そしてこれは所有者は県庁、そして使用は組合員、保険的なものは使用者が掛けております。そういうふうなことになっております。今後これ今県のほうとも相談して、水産庁のほうにもこのような状況のところを報告してもらって、どのように対処していけばいいかというふうなことも今協議中であります。今は、基本的には保険の部分も掛けていますので、そのような状況になるのかなというふうなことなわけですが、今後詰めていきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 その点は了解いたしました。

あと要望になります。いずれ船がないことには漁業者も困っていると思いますので、極力早く漁業者の仕事に支障がないような進め方をさせていただければという、これは要望にとどめておきたいと思います。お願いいたします。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 教育費の芝刈り機198万3,000円補正が出ているんですけども、これはどこ  
の芝を刈るのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 これは、マレットゴルフ場のコースの管理のためです。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 今あるので足りないということの判断で。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 現在所有しているだけではちょっと芝の成長の速度とか、そういうこと  
で追いつかないということもありまして、さらに整備の能力を上げるというために購入したいと  
思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり決定することに  
賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時38分)